

(第1回・最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月 3日
契約業者名	R6・R7千葉国道道路許認可審査・適正化指導H3業務関東建設・ホクト設計共同体
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4-262-16マルキュービル
業務の名称	R6・R7千葉国道道路許認可審査・適正化指導H3業務
業務場所	千葉国道事務所庁舎内及び柏維持修繕出張所庁舎内、船橋出張所庁舎内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	1) 情報共有システムの使用料
履行期間(自)	令和 6年 4月 1日
履行期間(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	178,002,000円(税込み)
変更金額	+ 308,000円(税込み)
変更後の契約金額	178,310,000円(税込み)
変更理由	1) 情報共有システムの使用料 当初特記仕様書第24条5に「情報共有システムに係る費用は設計変更の対象とし、情報共有システムへの登録料及び使用料とする。」とあり、令和6年4月～令和8年3月までの期間に情報共有システムを利用するため、増工する。